

7 保医医安第 9 6 2 号

令和 8 年 1 月 1 5 日

関係機関各位

東京都保健医療局長

(公印省略)

医師の宿直義務の例外規定について

平素より東京都の保健医療施策について、御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件について、厚生労働省から通知がございましたのでお知らせします。本件については、下記のとおり保健医療局ホームページ「医療安全課からのお知らせ」に当該通知を掲載いたしましたのでお知らせします。

(<https://www.hokeniryo.metro.tokyo.lg.jp/about/soshiki/isei/ian/oshirase>)

つきましては、上記 URL より資料等をダウンロードしていただき、貴会員並びに関係職員へご周知いただきたく、何卒よろしくお願いいたします。

記

送付書類

- ・医師の宿直義務の例外規定について
(令和 7 年 1 2 月 2 5 日付医政総発 1 2 2 5 第 1 号)

(問合せ先)

東京都保健医療局医療政策部医療安全課指導担当

電話 0 3 - 5 3 2 0 - 4 4 3 2